

金融商品取引法に基づく苦情処理措置及び紛争解決措置について

当社は、金融商品取引に関するお客様等からの苦情やご相談のお申し出に対して、適切かつ迅速に対応し、お客様のご理解を頂くよう努めています。当社は、金融商品取引に関する苦情処理及び紛争解決について以下の体制をとり、その解決を図っております。

当社の苦情等の申出先は、以下のとおりとなります。

苦情等申出先

申出先	近鉄インベストメント・パートナーズ株式会社株式会社 財務企画部
住所	〒530-0003 大阪市北区堂島2丁目2-2 近鉄堂島ビル17階
電話	06-6690-8735 (代表) (月～金/9:30～17:00 (祝日等を除く))

また、当社は、前述の手續に加え、次の団体を通じて苦情の解決、紛争の解決を図ることとしております。この団体は当社が加入しております一般社団法人資産運用業協会から苦情の解決についての業務を受託しており、お客様からの苦情を受け付けています。この団体をご利用になる場合には、次の連絡先までお申出下さい。

申出先	特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん・相談センター
住所	電話：0120-64-5005 (フリーダイヤル) (月～金/9:00～17:00 (祝日等を除く))
URL	https://www.finmac.or.jp/